

昭和51年

市報

やまぐち11月15日



青年活動のリーダーをめざして

(青年法政大学)

これから手である青年が、政治、選挙、社会に対する認識を深めよう」と「青年法政大学」が中央公民館で今年の六月から新しい企画で始められました。毎週一回の講座で十二月までという長丁場ですが、受講する青年たちは熱心そのもの、落伍者はわずかという熱心な講座となっています。

これまでに法律や人間学、屋外宿など二十三回の講義を受講、二十八回目の最終講義を目指しています。また講座のあとのおたがいの夢や悩みなどの語らいのひとときは、人とのつながりができるこの講座を支える大きな力となっています。

(写真は十一月七日に行われた映写技術講習会)

火災は人災、防ぐのはあなた

火事の 5大原因

- たばこの不始末・投げ捨てる
- たき火の不注意・不始末
- 草焼きの不注意・不始末
- 子どもの火遊び
- 食油の加熱

- でかける前、やすむ前には火の元を点検しよう。
- 寝たばこやたばこの投げ捨ては絶対やめよう。
- ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけよう。
- お年寄りや幼児の安全な避難方法を考えよう。
- 消防用具や消火用水の備えをしよう。

これからが一年中でもっとも火災の多くなる季節です。火災は、地震や台風のよう自然災害とちがって、不注意やついうつかりしたためにおきています。市民ひとりひとりがつぎのことを十分注意して、防火のそなえをしよう。

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日



地域農業の若、リーダー

山田・山崎・熊崎三君 が初の県青年農業士に…

十月二十五日開かれた山口県農業振興大会で「山口県青年農業士」に山田昭義(34・名田島)、

山崎順之(31・大内)、熊崎六朗(31・小鰐)の三君が県下三十二名の仲間とともに選ばれ、県知事から認定証とバッヂを受けました。



左から 山田・山崎・熊崎の三君（会場で）

県青年農業士制度は、今年はじめてできたもので、近代的な農業を実践し、実績をあげている青年に「農業士」の称号を与えるものです。

山田さんは三二四の米麦と醸農の個人経営のほか、同志とともに名田島信託組合を結成し受託農作業をしている人。山崎



うっとうと茂る栄泰寺のアラカシ

秋穂二島大里の栄泰寺（代表村岡泰弘）境内にあるアラカシの大樹が県指定天然記念物に指定されることになりました。

アラカシは目通り周囲が四尋、高さが約十四尋あり、アラカシとしては周囲はこれまで知られているもののうちで日本で最大の巨木です。樹形は地上三・五尋のところから大枝を出

してさらに四尋のところで二分岐して多数の枝となり、美しい樹形をつくっています。

山口市内の天然記念物は法泉寺のシンパク、平川の大スギ、ゲンジボタル発生地、童藏寺のイチヨウが国指定。県指定では檜煙のノハナシヨウブと新たに指定されるアラカシ、市指定では糸米の大ムク、竜王社のムクノキ巨樹群があります。

さんは大内御堀で二百八十頭の養豚経営、熊崎さんは二千平方メートルのバラ施設園芸。営農・技術組合が、農村中堅青年で中尾満良さん(28・秋穂二島)がそれもさることながらいずれも地域農業の若き「エース」です。

十月二十五日に開かれた県文化財保護審議会で答申されたもので、十二月上旬に正式に決まることになります。

このアラカシは目通り周囲が四尋、高さが約十四尋あり、アラカシとしては周囲はこれまで知られているもののうちで日本で最大の巨木です。樹形は地上三・五尋のところから大枝を出

してさらに四尋のところで二分岐して多数の枝となり、美しい樹形をつくっています。

山口市内の天然記念物は法泉寺のシンパク、平川の大スギ、ゲンジボタル発生地、童藏寺のイチヨウが国指定。県指定では檜煙のノハナシヨウブと新たに指定されるアラカシ、市指定では糸米の大ムク、竜王社のムクノキ巨樹群があります。

なお、県農業まつりで、農業振興賞授賞団体で仁保農業協同組合が、農村中堅青年で中尾満良さん(28・秋穂二島)がそれもさることながらいずれも地域農業の若き「エース」です。

それ表彰を受けました。

十月一日から

戸籍謄本の交付請

求のしかたが改正さ

れます。改正の

理由は、戸籍を不

当に利用し、個人

のプライバシーを

侵害することのな

いようにするため

です。

今後、他人の戸

籍や除籍の謄本を

請求するときは、

「請求の事由」つ

まり使用目的を具

体的に示していた

たくことになります。

もし、請求が不

当な目的である

ときは、これに応

じられなくなり、

投票日

12月5日

きたる12月5日は衆議院議員総

選挙の投票日です。

私たちの意志を国への政治に反映
させる大切な選挙です。よく考
えてみんな投票に参加しましょう。

第34回衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日に、次のようなやむを得ない事情で行けない見込みの人には、不在者投票ができます。
不在者投票には、印鑑と投票所入場券をご持参ください。
○自分の投票区以外で職務や業務に従事中の人の場合
○結婚式、法事、お産の手伝いなどで市外に滞在中の人。団体や個人の旅行で以前から旅館の予約特急券の購入がすみ、自分が投票日の前日までにはないが、投票日に入院などで投票でき

不在者投票

市内転居者の選挙人名簿の移し替えは、十一月六日までに転居の届出をした人までおこない以後この選挙が終るまで中止します。

転居者の選挙人名簿の登録

新規に登録した人の名簿は、次の期間縦覧いたします。
・期間 十一月十五日、十六日
・場所 市役所および各出張所

選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿に登録されている人に限ります。選挙人名簿には、従来から登録されている人のほか次の人を新規に登録します。
○山口市外からの転入者で、昭和五十一年八月十四日までに転

新規登録対象者と思われる人は、ぜひ登録を確認してください。

入の届出をした人
○昭和三十一年十二月六日までに生れた人
○以上の条件を有し、引き続き居住している日本人

選挙のできる人

以後はできません。)

なお最近市外から山口市に転入された方で、まだ山口市の選挙人名簿に登録されていない人は、前住所地の選挙管理委員会へ不在者投票の請求をしてください。

○とき 十一月二十一日（日）午後七時から
○ところ 山口市民会館

立候補演説会
○とき 十一月二十一日（日）午後七時から
○ところ 山口市民会館

入場券は選挙公報、最高裁判所裁判官国民審査公報とともに11月下旬に配布します。

最高裁判所裁判官 国民審査

最高裁判所裁判官は、任命された後初めて行われる総選挙のとき、国民の審査を受けその後十年ごとに再審査を受けることになっています。

審査公報や新聞・テレビをよくみ、よく読んで、考えて投票しましょう。

選挙の主役は あなたです



—投票所入場券の配布—

入場券は選挙公報、最高裁判所裁判官国民審査公報とともに11月下旬に配布します。

選挙のことの問い合わせは山口市選挙管理委員会事務局へどうぞ。
○電話 (041) 111-1234 (市役所直通)
○(041) 111-1234 (選管直通)

第三十回 小・中学校科学展

三十回を迎えた小・中学校科学展が十一月一日から四日間、

福祉センターで開かれ、作品四

部門（I類）工夫考案品、II類

II科学技術作品、III類II採集と

標本、IV類II研究と観察）で、

出展百九点でした。

特選作品は、十一月二十日か

ら開かれる県展に出展されま

す。審査員の先生たちの講評は

「根気のいる作品は、少なくなつたが子どもらしいひらめきは鋭いものがある」とのことでした。

特選者は次のとおり。

【小学校】 I類 渡部謙（宮野）

【中学校】 I類 塩見浩太郎
(白石) II類 滝川浩（大内）
秋山信之（大内） III類 千葉並
紀子（宮野） IV類 有吉正憲
河内一峰・近本淳（三島）
【研究発表】 一席 田原暢也
(大殿小) 二席 野村知香子
(付属小) 三席 坂本利男（陶）
小 末永泉（付属小）

一分譲住宅募集**県住宅生活協同組合**

- 団地名 七房団地(宮野七房)
- 募集戸数 木造平家(79.49m²) 5戸
" (72.87m²) 4戸
木造2階(79.49m²) 3戸
- 分譲予定額 948~1,085万円
- 住宅金融公庫融資額 木造 390万円
- 選考方法 先着順に審査決定
- 問合わせ・申込先 県労働金庫本店
(2)1300

県住宅供給公社

- 団地名 稲葉団地(吉敷稻葉)
- 募集戸数 耐火連続1戸(即時入居可)
木造平家および2階13戸(52年3月入居予定 土地 240m², 建物69m²~81m²)
- 分譲予定額 1,117~1,220万円
- 融資金 公庫融資金 400万円, 補足融資金200万円
- 申込み 募集戸数に達するまで常時県住宅供給公社②2876へ

老人ホーム福寿園改築寄付金

- ▷NHK山口放送局・市観光協会・株ちまきや6万円 ▷俳優中村梅之助氏1万円
▷県飲食業環境衛生同業組合山口支部(支部長金子一水氏)1万円 ▷仁保A氏1万円(12回目12万円)

小児マヒ生ワクチン服用

-51年度後期-



- ・新規対象者 51年1月21日から7月20日までの出生者
- ・2回目の対象者 50年7月21日から51年1月20日までの出生者
- ・料金 無料
- ・服用できないかた 有熱・下痢患者、病後衰弱者、種痘・麻疹ワクチン接種後1か月以内のもの

日 程

		会 場	時 間
11月25日 (木)	吉敷	敷出張所	9.30~10.00
	大歳	"	10.20~10.50
	平川	"	11.10~11.40
	大殿	小学校	13.30~14.30
11月26日 (金)	宮野	出張所	9.30~10.00
	仁保	生活改善センター	10.20~10.50
	小鯖	出張所	11.10~11.40
	玄関	ロビ	13.30~14.30
11月29日 (月)	湯田	何遠亭	9.30~10.30
	大内	公館	11.00~11.30
	嘉川	公館	13.30~14.00
	佐山	"	14.20~14.50
11月30日 (火)	陶鑄	公民館	9.30~10.00
	錢司	"	10.20~10.50
	島	二名田島	11.10~11.40
			13.30~14.00

市役所のとなりに安全で便利な中央駐車場があります。
お買物に商用にどうぞご利用ください。

市営中央駐車場へ
ど う そ



今年も生育のよかつた
松が、松くい虫の被害に
あってあちらこちらで枯
れています。

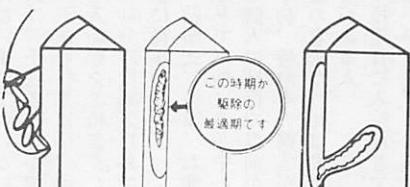
線以北の地区は、松くい
虫を地域ぐるみで駆除し
被害の蔓延を防止しま
しょう。

南部の被害の多い地区
は、松林全体を伐採し、
材の利用(チップなど)
にしましょう。

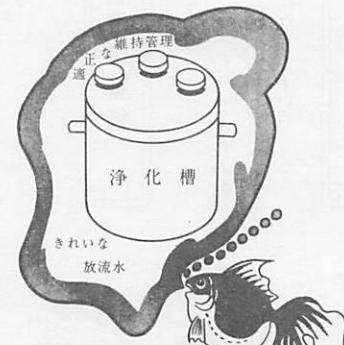
薬剤による駆除には、
補助金制度があります。
くわしいことは、市役
所農林水産課が森林組合
にご相談ください。

**松くい虫の駆除
今が適期です**

被害にかかった松は、伐採するしかありません。ほっておくと幼虫が成虫となり、健全な松が被害をこおむることになります



松くい虫(材線虫)を運ぶカミキリムシは
弱った松に卵を生み、幼虫が化し、皮の
下で食害しますが、11月下旬には、材の奥
に入ります。奥に入る前が防除の適期です

**浄化槽は
正常な管理を**

くみとり便所を水洗につくりかえる場合には設置届を保健所に出す必要があります。
家を新築か増築して建築確認を受ける場合、建築申請書と一緒に土木事務所に出します。
し尿の浄化槽は、常に正常な管理が必要です。
次のこと気につけましょう。

**狩猟解禁法
令を守って楽しい獵を**

十一月十五日から来年二月十五日まで狩猟
解禁です。
ハンターのかたは、関係法令を守って、マ
ナに反しない楽しい狩猟をしましょう。

反射テープをはる運動
身を守る
光の反射で

放流水は消毒する
淨化槽はたえず検査
が必要

淨化槽はたえず検査
が必要ですが、これらは専門の業者に委託してください。
「腐敗タンク」の場合、清掃抜いてはいけません。

○郷土で出版された図書・雑誌(個人出版物を含む)
○郷土の歴史・人物等に関する
資料のご惠贈を
ある図書・雑誌
寄贈いただいた資料は、広く利用に供し、ながく保存されます。
多量の場合は、山口図書館
整備課(四一二二一一)へご連絡ください。

水洗便所から浄化槽に入った
汚物は、生きている微生物によ
つてきれいにされますが、故障
を防ぎ、槽のはたらきをさまた
げない正しい使い方が必要。

そのため、使用のたびにきちんと水を流す、トイ
レットペーパー以外には使
わない、洗剤や塩酸を使
と微生物を殺しますから、
便器の清掃はぬるま湯です
るようにしてください。

化槽は、電気を切ると微生物に
必要な空気を送れなくなり、機
能が停止します。
淨化水は最後に消毒して流す
ようになっていますから時どき
薬の容器みて、补充しましょ
う。塩素の錠剤(二十ヶ)なら
一人一ヶ月一個が目安です。

化槽は、電気を切ると微生物に
必要な空気を送れなくなり、機
能が停止します。
淨化水は最後に消毒して流す
ようになっていますから時どき
薬の容器みて、补充しましょ
う。塩素の錠剤(二十ヶ)なら
一人一ヶ月一個が目安です。

歩く人は、靴やつっかけの
「土踏まず」やかかるとのとこ
ろにはつて暗いところでも
「存在」を明らかにするよう
にします。
反射テープは、交通安全協
会、自転車店にあります。
自転車は後の泥よけなどに
と反応テープが「光を放
ち」人や自転車の存在を示す
ものです。
自動車のライトに照らされ
ると反応テープが「光を放
ち」人や自転車の存在を示す
ものです。

わからない点やくわしく知
りたい方は、葵二丁目山口保
健所環境衛生係(五一一一へ